



生涯学習を学社融合に生かす(その1)

理事長 山本 晋平

生涯学習は様々な分野の総合化や相乗効果などによって人間として成長し、人格として完成することをめざすものである。子どもを育む学校教育と生涯学習である社会教育は、車の両輪であり、双方連携協力すべきだと言われている。学社融合は社会教育と学校教育という今まで異質と考えられていた組織同士を結び付けて、両方にメリットのあるものを作り上げ、その「重なり」の中にメリットを見いだしていくべきものである。そのことによって地域社会と学校が一体となり、結果として学校がスリム化し教育活動が充実すると共に、「新しい教育活動」を創造し、「地域づくり」を進めていく仕組みを構築する展開となる。

このような学社融合の普及は、生涯学習推進の理念啓発をリードしてきた社会教育側から積極的に行わなければならない。また、学社融合の事例として最近多く見られる「総合的な学習の時間」の取り組みについても、それが本当の学社融合となるかどうかは、学校側の意識改革のみならず社会教育、行政側の現代的課題に関する取り組み、意識改革にもかかってくることも忘れてはならない。

学校の機能、運営、空間、教育活動などの開放を進める「開かれた学校」づくりが各地で展開されている。学校は地域のみならずで支えていく、地域の子もたちは地域で育てる、学校は地域のために、地域は学校のために存在するという考え方で学校を中核とした地域支援の風土づくりをめざさなければならない。そのような視点から、地域の教育力を学校教育に活用していくと同時に、学校の教育力を地域づくりや地域活性化に役立てていくという考え方がこれからは大切なこととなってくる。

学校教育側と社会教育側との共通理解、互いの意思の疎通が重要であるが、両者の温度差が今もって感じられる。学社融合推進にあたっては、その共通理解・深化のためのしくみの重要性もあるが、両者のよりよい人間関係の構築が大切である。地域の子もたちを立派に育てていこうという熱意が日常的に互いに伝わってなければ、本当の意味での共通理解や学社融合の実践にはほど遠いものとなる。お互いの「心と心の融合」が大切である。

文部科学省答申などに見る“連携”から“融合”への変遷



昭和46年の社会教育審議会答申ではこれからの社会教育は生涯教育の観点から再構成される必要があるとし、家庭、学校、社会教育はそれぞれの役割分担を明らかにし、有機的な協力関係を持たなければならないとした。昭和56年、「生涯教育について」の中央教育審議会答申では学校教育関係者は社会教育機能について理解を深め、子どもの発達段階や地域、学校の実情に即し、社会教育の各種の施設や機会をより積極的に活用すべきであると学校教育と社会教育との連携の必要性を強調した。

次いで、昭和61年の臨時教育審議会3次答申「生涯学習の基盤整備」においては人々の学習への関心(多様化、高度化、活動の場の拡大など)は地域における生涯学習を推進する上で、家庭、学校、地域の三者が融合した総合的な学習機会を整備していく必要があるとし学社連携の考え方を明確に打ち出した。

平成10年、中央教育審議会において「新しい時代を拓く心を育てるために」がとりまとめられ、「未来へ向けての我々の足元を見直すこと」、「家庭を見直すこと」、「地域社会の力を生かすこと」、「心を育てる場としての学校を見直すこと」などが提言された。子どもた

ちの「生きる力」の重要性を再認識し、それを育てていくためにも家庭・学校・地域が今まで以上に結びつき、それぞれの教育機能を「融合」させていくことが必要になってきているとした。次いで、平成11年「学習成果を幅広く生かす」の中央教育審議会答申中で、生涯学習の学校への活動参加が取り上げられたが、ここに学社融合の原点を見ることができる。

このように幾多の変遷の下で学社融合の言葉がようやく一般に認知されるようになり、各都道府県市町村で様々な「学社融合」の実践への取り組みが行われている。しかし、取り組み、あるいは考え方についての検討、実施は不十分であり、未消化であることが現状であろう。



学社融合のこれまでの形



「学社連携」は学校教育、社会教育のどちらか一方に主体があり、その一方が自ら行うよりも高い教育・学習効果を得るために、もう一方の教育・学習作用を取り入れる形であるためにその活動成果はどちらか一方の評価の対象としかならない活動である。

「学社融合」は学校教育と社会教育がそれぞれの根幹的な役割分担を残しつつ、独自の教育機能を発揮し、相互に足りない部分を補完しあいながら協力し、学習の場や活動など両者の要素を重ね合わせ、一体となって子供たちの教育に取り組んで行くことである。

より高い教育の成果を得るために、学校の教育活動(教科、特別活動など)と社会教育の活動(地域の教育力や教育資源など)

を合体＝融合して行い、共働で新たな活動を創出することで、その成果は両者が共有する教育の営みとなる。学校教育、社会教育の双方に主体があり、それぞれの教育効果をあげるため、ともに他者の教育・学習作用を謙虚に取り入れる状態でなければならない。

学社融合は学校教育と社会教育の両者の目標が各々達成できる活動ではあるが、従来行われている学社融合のパターンは(1)学校教育と社会教育が共同で計画を立案する。(2)社会教育(あるいは学校教育)の計画を学校教育(あるいは社会教育)の一環として取り入れる、の二種類に分類されるが、前者でなければ学社融合とは言えない。

学社融合を進めるために



私たちNPO高知県生涯学習支援センターは平成16年文部科学省の進める「家庭教育推進事業、父親の家庭教育参加事業」を一つの切り口として、具体的な活動、通称「炭焼き親父」を展開することとなった。私たちが行おうとしている「学社融合」は真の意味の学社融合ではなく、私たちは初年度は「学社連携から始まる学社融合への一つの糸口」と捉えている。各市町村の特色(地域環境・条件・人材等)を素材(本年度は備長炭に代表される木炭一般)にして組み上げている。学社融合は目的ではなく実践することに意義があるのだから学社融合という概念は私たちのこれからの展開で

より深化し続けていこうとし、実践を通して生涯学習の面からその理論付けをして行こうとしている。この成否はそれぞれの両者の情熱にかかっているといったら言い過ぎであろうか。本年度は社会の活動(木炭)を土台にしたプランを作成したが、逆に学校教育(授業)をベースにしたものも計画中である。

私たちは、生涯学習の基本に立ち返り、「社会教育側からの発信」と言われることなく学校教育との両者共有の意識のもとで推進されることが不可欠であると心に留めている。

学社融合にはどのような効果が期待できるのか



(1) 「1+1=4」と「1+1=-1」の法則

前者は学校が出す1の力と、地域が出す1の力が合わさると両者にそれぞれ2の成果がもたらされ、あわせて4の成果がもたらされる結果となる。

後者は学校からも1、地域からも1の力が出されるが、学社融合活動は1の力で十分実行できるから、結果的には、-1のスリム化が起き、ゆとりがもたらされる。

(2) 学校教育の充実とスリム化

私たちは以下のような点に収斂することを目標に学社融合のスタートに立っている。

- ・児童・生徒は社会教育からの新風により、個性の伸長を図り、創造性を育成する機会が大幅に拡張できる。
- ・教師は地域の人々との交流により多くの刺激を受け、一層の自己向上につながり、学校のスリム化を進めることができる。
- ・社会教育(家庭・地域での学習活動)側からは生涯学習の活性化に連結し、主体的な学習活動、自発的な学習づくりを促進し、学校の持つ生涯学習資源(施設・設備、教師の持つ知識・技術

など)活用することができる。また、生涯学習成果の活用場が広がり、学校が身近な存在となり、学校に対する理解が深まる。

- ・行政側などでは人事異動にともなう事業の中止、停滞、縮小などが回避できる。
- ・学校は卒業や転任などで毎年人が入れ替わるが、入れ替わりの少ないNPOなどの組織では学校を一つの基地にできるメリットがある。

全体として学社連携は一方にのみメリットがあるため連携協力は長続きしないが、双方にメリットのある学社融合は、継続性が約束されるだろう。(続く)

*多くの書籍、論文から引用させていただき大変ありがとうございました。しかしながら、引用書籍、論文は紙面の都合上割愛せざるをえなくなりましたのでここに深くお詫びいたします。

テーマ:「ゆとり教育と学力問題」

報告者: 廣瀬 典民



家庭教育アニメータ7月例会は、20日(水)に教育センター分館南棟2階を会場に、土佐市教育研究所所長(前高岡第一小学校校長)の傍士雅子先生を迎え、「ゆとり教育と学力問題」の基調講演から始まりました。

今回はニューズレター7月号が遅れたこと、当日が学校の一学期終業式だったことなどが重なり、出席者は10人足らずという極少人数になりましたが、反対に協議の方は全員発言の活発な会になりました。

傍士先生からの問題提起は、ゆとり教育の4本柱である(1)豊かな人間性の育成、(2)自ら学び自ら考える力の養成、(3)基礎基本の定着と個性を生かす教育の充実、(4)各学校の特色のある学校づくりから、授業時数減に伴う学校現場の取り組み、とりわけ総合的な学習時間の活用、指導方法の工夫改善について具体的に、しかも平易に講演されました。

講演後の討論会の中でも、(1)「ゆとり」が

ゆるみやたるみであってはならないこと、(2)不登校も、そうなる前に必ずサインがある、それらを見抜くのは教師の力量で、何日も立ってから気付くようでは学校全体の怠慢だということを力説されました。

子どもがやる気になるような基礎基本の定着をしっかりとさせ、それを総合的な学習に発展させるのが、大切なことなどについてお互いに確かめ合い、予定時間を30分ほどオーバーしましたが、きわめて有意義な会議を終えました。

内容が誠に豊富な会だっただけに、参加者の少なかったのが、かえすがえすも残念でした。来月は場所を変えて、高知北高校で行われますので、多くの方のご参加をお待ちしています。



「教育改革で想うこと」

講師:野口 顕二
(前 文教協会理事)

「反抗期をどのように克服するか」

問題提起:廣瀬 典民
(限 セルボーン高等外語学校校長)

午後1時30分より2時20分まで、野口顕二先生による講演会の後、午後2時30分より3時30分まで、「反抗期をどのように克服するか」について廣瀬典民先生を問題提起者とし、参加していただいた皆様と討論会をしたいと思います。

日 時:平成17年8月17日(水)
講 演:午後1時30分~2時20分まで
討論会:午後2時30分~3時30分まで
場 所:高知県立高知北高等学校
プール棟一階会議室
(高知市東石立町160番地)
参加費:無料
申込み:事前申し込みが必要です。

NPO 高知県生涯学習センターで
電話・FAX・電子メールにて受け
付けています。



桂浜水族館の

ピヨちゃんと



自由研究教室

夏休みの自由研究に、桂浜水族館で生まれて人工飼育で育ったペンギン「ピヨちゃん」と一緒に海の仲間のことを勉強してみませんか？

本や図鑑では、教えてくれない飼育員さんならではのお話が聞ける自由研究教室を開きます。ペンギンとのふれあい体験・イルカショー・アシカショー・新しい仲間の紹介もあります。また、飼育員さんによる説明つき館内案内や、日頃見ることの出来ない水族館の裏側の見学もあるからお楽しみに!!!

対象:小学生児童及び、その保護者
日時:平成17年8月22日(月)小学1~3年生
平成17年8月23日(火)小学4~6年生
午前10:00~午後14:00
(台風などの場合は中止する場合があります。)

集合場所:桂浜水族館前(現地集合)

参加費:100円(テキスト・記念品代)
※桂浜水族館の入場料が別途必要です。
大人 1,100円 小学生 500円

定員:各10組 定員になり次第締め切ります。
申込:NPO高知県生涯学習支援センターまで

プリザーブドフラワーを使って自由工作を作る。

プリザーブドフラワーはフランスで1990年代に開発された生花とも造花とも違う全く新しいお花です。本物のお花をもっとも美しい時期に収穫して、植物の樹液を人体や環境に無害なオーガニック(有機物)におきかえることによっていつまでもみずみずしい美しさを保つようになっています。



対象:小学生児童及び、その保護者
日時:平成17年8月24日(水)・26日(金)
●午前クラス:10時~12時 「小物入れ」
●午後クラス:14時~16時 「フォトスタンド」
※プリザーブドフラワーの作成はありません。

参加費:無料(別途材料費として3,000円)

場所:高知市大原町132番地 教育センター分館 南棟2階
定員:各クラス5組 定員になり次第締め切ります。
申込み:NPO 高知県生涯学習支援センターまで

裁判員制度講演のお知らせ

KOLECニュースレター7月号に「あなたも裁判員!裁判員制度について勉強してみませんか。」と題して永野 修 副理事長が、2009年5月までに始まろうとしている「裁判員制度」の記事を載せられました。多くの読者からの反応があり、この問題についての意識が高いことが伺われました。NPO高知県生涯学習支援センターでは「裁判員制度についての勉強会」を始めます。第1回は高知地方検察庁から講師をお迎えして、10月8日(土)午後「新しい裁判員制度について(仮題)」の講演会を開催することになりました。詳細はKOLECニュースレター9月号に掲載致します。



発行 2005年7月11日
NPO高知県生涯学習支援センター(KOLEC)
〒780-8031
高知市大原町132番地(教育センター分館内)
電話 088-833-0022 FAX 088-833-0023
KOLEC 電話進路相談の電話 088-833-0086
電子メール info@kolec.jp
URL http://www.kolec.jp
発行人 理事長 山本督平
編集 NPO KOLEC編集室/印刷 中島出版印刷

